

要望事項 (優先順位 4)

登山道の整備

要 旨

平成28年3月に京都丹波高原国定公園が指定されたこともあり、近年、登山客が増加しています。しかし、登山者が通行する登山道は、維持管理ができておらず通行するには非常に危険な状況です。そのため、登山者が安心・安全に通行できるよう、登山道の修繕を要望します。

本要望は、平成27年度から継続していますが、一向に修繕されません。各登山道について、誰が管理をしていて、どのように維持管理を行っているのか、行っていくのかを管理区間ごとに説明をお願いします。

また、京都丹波高原国定公園にも指定されていることから、公園関連事業の活用も視野に入れるなど、様々な観点からの検討をお願いします。

回 答**(環境政策局)**

京都丹波高原国定公園内の整備につきましては、京都府が関係市町からの要望を把握したうえで、交付金を活用して実施しております。本件につきましては、引き続き、京都府に対し要望を伝えてまいります。

なお、林業のために利用される林道の整備につきましては、国定公園整備事業の対象外となります。

(産業観光局)

御要望の登山道①、②、③につきましては、京都市京北左京山間部土木事務所が管理する市道、京都市森林組合が管理する林道と重複する区間があり、各区間の管理者が維持管理を行うことになっております。

①は、入口から約3kmまでの区間が京都市森林組合が管理する林道早稲谷線と重複しており、③は、途中の約1.5kmの区間が同じく京都市森林組合管理の林道折谷線と重複しています。これら市道と重複する林道部分については、林道管理者である森林組合が行う林道等の巡視、点検、補修等の維持管理活動に対して市が助成しています。

なお、②につきましては、林道との重複はありません。

(建設局)

御要望の登山道につきまして、市道広河原29号線、市道広河原28号線及び市道広河原78号線は建設局が管理する道路です。

しかし、民家等が無く、歩行者のみが通行する道路であり、本市の厳しい財政状況で状況では、道路整備等を実施することは大変困難な状況です。

御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

